

事業のデジタル化やICT活用について

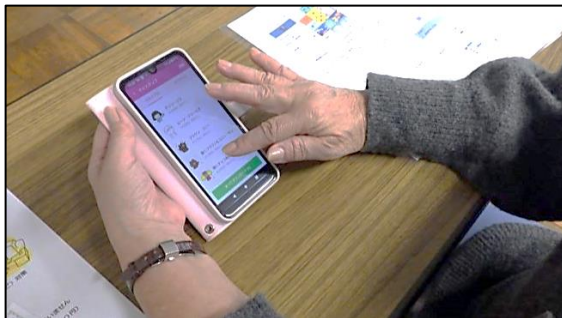
団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、活力ある超高齢社会の実現にあたっては、年齢にこだわらず趣味や仕事に意欲的な「アクティブシニア」の存在や、コロナ禍におけるオンラインコミュニケーションの社会的な浸透を念頭におき、高齢者のICT利活用を促進することが必要です。

また、令和4年度に実施した「第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査」では、要介護・要支援認定を受けていない高齢者のうち、スマートフォンやパソコン等のインターネット閲覧機器を「所有している」と回答した割合は80.5%と高い水準にあり、特に前期高齢者（65～74歳）の所有割合は89.8%という結果でした。このことを踏まえ、各事業展開の中でインターネットによる情報発信や申請手続き等を充実しつつ、デジタル化やICT活用に関する取組を推進していきます。

令和6年度以降の取組例として、公民館では各館でスマホ講座やウェブ会議システム（Zoom）の講座を実施する予定です。また、一部の公民館では毎月1回のスマホ相談会を検討しています。コミュニティセンターの実施事業においても、スマホ教室の開催やオンラインによる講演会の開催、タブレット端末を活用した会議の開催やインターネット環境の整備に取り組む予定です。この他にも、複数の事業において、既存の研修会や勉強会にオンラインで参加できるように運用を変更したり、研修等の動画配信を行います。

また、事業のデジタル化やICT活用に関して現在検討段階にある事業について、内容の照会を行ったところ、申請や申し込みをWEBで行えるよう検討している事業、配布物を紙媒体から電子媒体へ変更する検討をしている事業、研修や講座の動画配信を検討している事業、研修会や会議をオンラインで実施する検討をしている事業等がありました。

第9期計画の事業展開においては、スマートフォンやパソコン等の機器を所有していない方々や、所有していても十分に使いこなせない方々への配慮も合わせて、事業のデジタル化やICT活用を推進していきます。



高齢者のスマホ講座①



高齢者のスマホ講座②